



現在使われている健康保険証は
〇月〇日から使えなくなってしまう、
正しい日付はどちら?

A 12月2日

B 2月12日

健康保険に関するタイムリーな話題をお届け!

職場内で
回覧して
ください!

被扶養者資格の再確認に ご協力ください!

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、毎年度、事業主さま宛に被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年10月下旬に、事業主さまへ「被扶養者状況リスト」を送付し、12月12日(金)を提出期限としています。未提出の場合は、早急に被扶養者資格を確認いただき、ご提出ください。

変更なしの場合でも毎年必ずご提出が必要です。



再確認の対象となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ① 健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ② 同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③ 令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)の金額を超過している方
(18歳未満の方や直近で認定された方を除く)

※対象者がいない事業所には「被扶養者状況リスト」はお送りいたしません。

Check!

●扶養解除となる被扶養者の方がいる場合

確認の結果、扶養解除となる被扶養者がある場合は、扶養解除手続きの迅速化のため、日本年金機構へ「被扶養者異動届」を電子申請にてお手続きください。

なお、電子申請が難しい場合は被扶養者状況リストに同封の「被扶養者調書兼異動届」を協会けんぽへご提出ください。

令和8年1月から電子申請がスタートします

電子申請

申請書



令和8年1月から、オンラインで各種給付金の申請ができる電子申請がスタートします。電子申請は、郵送にかかる手間が必要ないことや、申請後の処理状況がオンラインで確認できること等、メリットがたくさんあります。ぜひご利用ください。

詳しくはこちらをご覧ください



からだの変化に気づくために 年に1度の健診受診を！

協会けんぽでは、ご加入者の皆さまが
健やかな生活を過ごしていただくために
年に1度の健診受診をお願いしております。
事業所さまには、従業員さまへの周知をお願いいたします。

今年度の健診は
受けましたか？



35歳以上の方には生活習慣病予防健診がおすすめです！

POINT
1

検査項目が豊富！

一般的な
検査項目

+

肺

胃

大腸

子宮

乳房

メタボリックシンドロームとともに5大がんまでカバー

POINT
2

費用がオトク！

一般健診
自己負担額 最高

5,282円

付加健診や子宮・乳がん検診にも補助をご用意

生活習慣病予防健診をご利用いただいていない事業所さまへ



定期健診の結果データのご提供をお願いいたします

提供の
方法

「定期健診(事業者健診) 結果の提供に関する提供依頼書」を
協会けんぽ岡山支部にご提出ください。

提供依頼書は
こちらから



●事業主さまが協会けんぽに対し健診結果をご提供いただくことは、「高齢者の医療の確保に関する法律」第27条及び「健康保険法」第150条において提出を義務付けられていることから、個人情報保護法に基づく労働者本人の同意も必要なく、ご提供いただけます。健診結果をご提供いただいたことにより事業主さまが責任を問われることはありません。

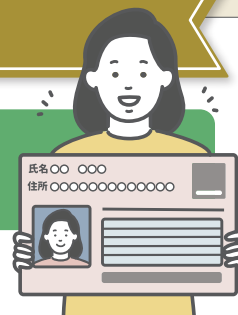
生活習慣病予防健診の結果または
提供いただいた健診結果により
生活習慣の改善が必要と判定
された方には…

保健師や管理栄養士による
健康サポート(特定保健指導)や
早期の医療機関受診のお声がけをお願いします。



医療機関の受診はマイナ保険証で

令和7年12月2日より現在お持ちの健康保険証は使用することができなくなります。
医療機関等を受診の際には、マイナ保険証または資格確認書でご受診をお願いします！



事業主の
皆さまへの
お願い

マイナ保険証の速やかな利用開始のため、
従業員さまやそのご家族が健康保険資格を取得・喪失をした場合、
5日以内にマイナンバーを記載した資格取得届等を日本年金機構にご提出ください。

【クイズ けんぽ de Q】こたえ：㊦ 12月2日

解説：2025年12月2日以降これまでの健康保険証は使用できなくなります。医療機関、薬局を受診の際はマイナ保険証または資格確認書が必要です。



全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

〒700-8506 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル1号館8階

☎086-803-5780 (代表)

[受付時間] 8:30~17:15 (土・日・祝・年末年始を除く)

協会けんぽ 岡山



タイムリーな情報をお届け♪

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでいただける
健康情報を月2回配信中！
健康に関するコラムや
お役立ち情報をお届け！

LINE



メルマガ

